

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

|          |  |
|----------|--|
| 会議名      | 令和3年度第2回高松市男女共同参画推進懇談会   |
| 開催日時     | 令和3年10月11日(月)10時00分～11時50分   |
| 開催場所     | オンライン(高松市役所4階会議室)  |
| 議 題      | (1) たかまつ女性活躍促進事業の令和2年度実績及び令和3年度実施予定について<br>(2) 第4次たかまつ男女共同参画プランの令和2年度における進捗状況について<br>(3) 第5次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)素案について<br>(4) その他 |
| 公開の区分    | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開                              |
| 上記理由     |  |
| 出席委員     | (会場) 柴田会長、春日副会長、石川委員、高橋委員、藤本委員<br>(オンライン) 岩崎委員、加藤委員、谷川委員、樽谷委員、徳倉委員、仁賀委員、藤澤委員、松村委員  |
| 傍聴者      | 0人    (定員 2人)  |
| 担当課及び連絡先 | 男女共同参画・協働推進課(839-2275)   |

### 会議経過及び会議結果

(1) たかまつ女性活躍促進事業の令和2年度実績及び令和3年度の実施予定について

(事務局説明)

(委員)

石丸製麺が特に優れた女性活躍推進の取組をされているということであるが、一般事業主行動計画を策定していない企業を女性活躍推進企業として表彰することには、問題があるのではないか。

(事務局)

一般事業主行動計画の策定は、本市の認定・表彰の要件ではない。石丸製麺は、従業員が300人以下であり、101人以上が策定義務になるのは、令和4年度からであるため、現在は策定義務はなく問題はない。また、今年度からは、一部要綱の見直しを図り、一般事業主行動計画を策定している場合には加点評価することとしている。

(委員)

女性活躍の認定について、提出された書類の内容だけで高松市が認定するという判断をしてもいいのか。

(事務局)

事務局の職員の審査ということになるため、なるべく実態の把握に努めるよう、ヒアリング等を行いながら選定に当たっていきいたいと考えて

会議経過及び会議結果

いる。

(会長)

ヒアリング等実態調査はされる予定か。

(事務局)

書類等を見ながら、不備な点をヒアリングで確認していくことになっている。

(会長)

実態調査、ヒアリングをするのであれば、一律に行うこと。基準に則って調査していただき、公平な運用をお願いしたい。

(2) 第4次たかまつ男女共同参画プランの令和2年度における進捗状況について

(事務局説明)

(委員)

審議会等の女性の割合について、様々な審議会から女性委員を出してほしいという話があるが、適材適所という部分で、なかなか女性を見つけることが困難な場合も多い。無理に女性を入れようとする考え方に疑問がある。

また、保育施設の待機児童について、平成30年には待機児童が0になる予定であったが、保育料無料化の影響で、翌年から一気に待機児童数が増えたという現状がある。その点を踏まえて評価する必要があるのではないか。

(事務局)

まず、審議会等の女性の割合について、この男女共同参画プランでは、政策・方針決定過程へ女性に進出していただき、女性の意見を踏まえて、方針を決定していただくという趣旨である。当然、女性の意見を決定過程の中で取り入れていくというのは大事なことである。ただ、現実的には、なかなか女性の進出が少ない分野があることで、このような結果になっているという状況である。

2点目の保育施設等の待機児童数につきましては、市でもハード面については、着実に人数に合わせて整備が進んでいる状況であるが、先ほどおっしゃられた理由で、整備が進むに伴って、待機児童数も増えているという状況である。

(委員)

女性活躍、男女共同参画という言葉が、一種のはやり言葉になっていないか。

(事務局)

これはもともと国の男女共同参画基本法に基づいて、男女が平等な水準で、お互いに意見を交換し合い、よりよい社会をつくっていくという

## 会議経過及び会議結果

ものであり、はやり言葉というのは論点がずれている。実際、委員の中に女性がいなかったとしても、会に参加する者は女性の意見を吸い上げて、施策や方策に意見を述べていく必要があると考えている。

(会長)

審議会の割合については、本来半数を目指すべきだと思っている。現状・目標値共に、それより低く抑えられているが、これらの数値を出すことによって、審議会の女性委員の割合が増えていく、意識を持っていただくというのが、重要なことであると考えている。

(委員)

メディア・リテラシーについて、男女共同参画を推進し周知・啓発していくために、メディア・リテラシーを推進する必要があると考えている。メディア・リテラシーの向上を図ることで男女共同参画を推進していくことにつながり、メディア・リテラシーは男女共同参画の視点で進めることがとても大事である。

そのことに関連して、いろいろな施策の中に「広報・啓発」という文字が出てきているが、具体的にどのように広報・啓発するのが大事である。そのために、高松市としては、全戸配布の「広報高松」という大変有益なツールを持っている。この広報誌の中で、男女共同参画についての理解を深めるような内容の記事を掲載していただくことが必要ではないか。これを広報課だけが作るのではなくて、主管課の男女共同参画・協働推進課で記事を作成していただきたい。例えば、ジェンダーギャップ指数や、女性の審議会への登用率等、市民の方に現状を広く周知することも有効ではないか。事業の周知だけにとどまらず、ぜひ広報誌の活用を考えていただきたい。

(事務局)

広報誌については、発行回数が減ったため、こちらとしても掲載したいが、紙面上確保が難しいことがある。載せる記事については、当課で作成しているが、ある程度、広聴広報課で紙面の割り当てが決まっており、なるべくその範囲で掲載していくことになっている。その時に載せられなくても、紙面が空いた時などには、なるべく掲載できるように、広聴広報課と協議しながら進めていきたい。

(会長)

広報誌は、空いている時と言わず、是非定期的に考えていただきたい。

(3) 第5次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）素案について

(事務局説明)

(委員)

主要プラン4に「人材の育成」が加わった理由、主要プラン5で第4次プランにあった「男性中心型の働き方改革」が削除されている理由、「男性の家庭生活への参画」「仕事と家庭の両立のための環境整備」が削除された理由、プラン6で「雇用における均等な機会・待遇の確保」が削除された理由、プラン8で「加害者の適切な」という文言が削除されている理由を教えてください。

## 会議経過及び会議結果

### (事務局)

主要プラン4に「人材の育成」が加わった理由としては、第4次プランでは、分野別で方向性を書いていたが、施策の方向性(1)のとおり、あらゆる分野への女性の参画ということでひとまとめにし、それに対する人材育成について施策の方向性(2)で整理した。

プラン5・6について、第4次プランの中心にあった、男性中心型の労働慣行というのが、前回の国の計画でも大きくクローズアップされたところではあったが、今回の国の計画の中でも削除されている。というのも、この分野はもともと、他の分野にある項目を特だした項目であり、実際は、取組自体を削除したわけではなく、それぞれの分野の中に取組は含まれている。

それに伴い、高松市は、主要プラン5、6を改めて整理し、主要プラン5を働く女性を中心にした取組をまとめたものに、主要プラン6をワーク・ライフ・バランス、仕事と家庭の両立についての取組をまとめたかたちになっている。

最後に、プラン8について、第4次プランに「加害者に対する」とあったものは、実際、担当課の中で取り組んでいるが、その部分については(5)の関係機関との連携について全体的に対応するということでまとめたため、文章的には削除している。

### (委員)

主な取組内容「人権意識を醸成する啓発活動の推進」で、LGBTの講演会などの実施(新規)ということで、これは進めていただいてよいが、「人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動」についても充実させていただきたい。LGBTの方は人口でいうと1割前後であるが、女性は人口の半分以上であるので、女性の人権、女性の活躍を第一にお考えいただきたい。

また、施策の方向性(3)「メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進」「メディア・リテラシーの向上」に「広報・啓発活動」とあるが、具体的な取組をあげていただきたい。

例えば、「市の広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進」とあるが、男女共同参画の視点、メディア・リテラシーの視点を持って検証するということが必要である。必要があれば、より適切な表現についてアドバイスをするということが、男女共同参画・協働推進課の働きとして大きいのではないか。市に関わる広報物については、批判的に見ていくというのがメディア・リテラシーの視点であるので、具体的な活動の施策にあがるのではないか。

さらに、人材育成の点について、男女共同参画の根本から理解を深めるような講座も必要なのではないか。

意識調査の結果を見せていただいて、「男女共同参画社会」という言葉の認知度が、5年前の調査より下がっている。このように、男女共同参画について取り組んでいるのに、認知度が上がっていないということは、やはり何らかの広報・啓発を見直す必要があるのではないか。

こうしたことから、メディア・リテラシーの視点で広報・啓発活動を考える、男女共同参画に関する人材育成の講座の充実が必要であると考える。

また、「指標及び、数値目標」について、「DV被害者相談人数」を指標から削除しているが、適切ではないのではないか。女性への暴力の被害は年々増えており、相談実人数が増加しているのは、より相談を受け付けて、より被害者の支援につながっていると数値を解釈できる。女性の人権尊重ということからも、削除せずに調査していただきたい。人数が増えたことに対する解釈・評価の視点を変えていけばいい。

## 会議経過及び会議結果

(事務局)

まず1点目、LGBTの啓発と合わせて、女性の人権について啓発するということであるが、当然おっしゃるとおりである。今後も引き続き啓発を行っていく。

次に、メディア・リテラシーについては、確かに具体的な取組が見えない部分があるため、施策としてあげられるものを今後検討していきたいと考えている。

次に、人材育成について、おっしゃるとおり、「意識調査の中で男女共同参画社会という用語の認知度」について、前回調査と今回調査で、ほぼ変わらないか下がっているという状況である。男女共同参画を浸透できるような機会の提供を心がけていきたい。

次に、成果指標の「DV被害者相談件数」であるが、この数字自体は大事であると認識しているが、懇談会の議論の中でも出てきたとおり、これが高い方がいいのか、低い方がいいのか、有効性が図れないということ、成果指標の中からは外させていただいた。

(委員)

「DV被害者相談人数」の削除については、御検討いただきたい。評価というのは、たくさん相談しているということは、相談しやすい環境、より多くの人の支援につながっているというところを評価するというように視点を変えていただけないか。

(事務局)

これについては、成果を懇談会で御説明する中でも議論になったとおりである。おっしゃるとおり、相談の件数が多いということは、相談しやすい環境であると言え、その点を捉えれば有効な指標となるが、逆に、相談件数が多いというのは、他の施策が適切に行えているのか、実際増えるのがあるのかどうか、成果として測りづらいところがある。今までの懇談会での議論を踏まえ、成果指標から外させていただいたという経緯である。

(会長)

今、委員からいただいた意見の中で、まずメディア・リテラシーについては、広報物の中で、男女共同参画の視点の、偏りのない広報になっているかという検証については、是非検討いただきたい。

「DV被害者相談人数」であるが、相談窓口が増えたというのであれば評価しやすいが、人数が増えたことが、果たして成果指標として適当か、と考えると、疑問である。人数を把握することは重要であり、引き続き実施していただきたい。これを成果指標とするのは、今までの懇談会での意見もあるため、案のとおりとさせていただきたい。

(4) その他

第5次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)策定スケジュールについて  
の確認及び次回懇談会開催予定について周知

(委員)

パブリックコメントをプランに反映できるのか。

(事務局)

一般の方の御意見を聞いて、文言等修正する部分があれば、反映する。

(閉会)

